

まつざ 2015 No.302 月号

しげ



1月1日現在の人口と世帯数



人口／ 15,510人
男／ 7,754人
女／ 7,756人
世帯数／ 6,535世帯

	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口	33	42	18	12	-3
男性	16	30	7	8	-15
女性	17	12	11	4	12
世帯数	24	34		2	-12

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)



CONTENTS

P2-3 第63回松茂町成人式

P4-5 平成26年分確定申告

P7 第18回統一地方選挙

表紙解説 2・3ページにあります



第63回 松茂町成人式

二十歳の抱負



長江 優吾さん



石田 舞さん

新成人代表謝辞



加美 憲章さん

記念品贈呈



國友 更紗さん

1月11日(日)、松茂町総合会館において「第63回松茂町成人式」を挙行しました。松茂町では、180人の方が成人となり、式典には男子57人、女子61人の計118人が出席しました。

成人式では、広瀬町長から新成人の皆さんが大人としての自覚を持ち、これからの人生を豊かに、たくましく生き抜き、広く社会に貢献する決意をされることを期待し、「自分に責任を持ち、目標を持って行動しよう」というメッセージが贈られるとともに、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

また、新成人代表の國友更紗さんに町長から記念品が贈呈され、加美憲章さんが、「父や母、家族、友人に対する感謝の気持ちを新たにするとともに、地域社会の皆さんのお役に立てるような人間になることを誓います」と謝辞を述べました。

「二十歳の抱負発表」では、長江優吾さんが「誰かを支えることで、今まで自分に関わってくださったすべての方へ恩返ししたい。」と、石田舞さんは「私は、松茂町を誇りに生きています。私たち新成人もまた、この松茂町の誇りになれるように努力を重ねていきます。」とそれぞれ抱負を発表しました。

式典終了後には、記念撮影が行われました。

僕たち、私たち、20歳になりました！



1 申告会場

●松茂町総合会館（役場西隣） 2階 会議室1 受付：平日9時～16時

月 日	対 象 者	地 区
2月16日(月)	すべての方	長岸・福有
2月17日(火)～19日(木)		中喜来
2月20日(金)	※譲渡所得・贈与税・ 相続税のある方は、 税務署で申告して ください。	向喜来（中喜来字群恵・稲本）
2月23日(月)～26日(木)		広島
2月27日(金)		笹木野
3月2日(月)～4日(水)		
3月5日(木)		豊中・豊岡
3月6日(金)		住吉
3月9日(月)		満穂
3月10日(火)		長原
3月11日(水)～13日(金)		全地区
3月16日(月)		

●鳴門税務署（鳴門市撫養町南浜字東浜39-3）

受付：平日9時～16時30分（書類提出受付は8時30分～17時）

※税務署では、2月15日以前でも、医療費控除などによる所得税及び復興特別所得税還付の申告を受け付けています。また、申告書類は郵送や時間外収受箱でも受け付けています。

◎国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（<http://www.nta.go.jp>）もご利用ください。

◎次の方は税務署での申告となりますのでご注意ください。（役場での受付はできません）

- ア 土地や建物を売るなどして譲渡所得のある方
 イ 住宅借入金等特別控除を受ける方で次に該当される方
- ・店舗、事務所などとの併用住宅の方
 - ・連帯債務の借入をされている方
 - ・認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方



2 申告が必要な方

◎平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告分の納期限は、平成27年3月16日(月)です。振替納税をご利用の方は、平成27年4月20日(月)が振替日です。

申告期間は
2月16日(月)
～
3月16日(月)

◎各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認を必要とする方など（国民健康保険の加入者、介護保険1号被保険者、後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する方など）

※勤務先・年金支払者から給与や年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更や控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

平成26年分

確定申告が始まります

— 申告と納税は正しくお早めに —

KA KU TE I SHI N KO KU

3 確定申告をすれば所得税及び復興特別所得税が戻る場合

源泉徴収や予定納税で税金が納めすぎになっている方、サラリーマンの方で年末調整の後で医療費控除や各種控除などを追加する方は、申告をすることにより所得税及び復興特別所得税が還付されます。

4 確定申告に必要なもの

- 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 税務署から送付された申告書をお持ちの方はその用紙
- 所得税及び復興特別所得税の還付がある場合は、振込口座のわかるもの（申告者ご本人名義の口座）

収入金額などで該当される場合

- 給与・公的年金のある方：源泉徴収票（原本）
- 事業（農業・営業など）・不動産所得のある方

：収支内訳書

所得から差し引かれる金額で該当される場合**医療費控除** … 支払った医療費の領収書

※平成26年中に支払った医療費から、健康保険・生命保険給付（補てん）額を差し引いた額が、一定額（所得金額の5%または10万円）を超えるもの

社会保険料控除 … 健康保険などの「領収書」・「口座振替済通知書」、国民年金の場合は「社会保険料（国民健康保険料）控除証明書」**生命保険料控除** … 生命保険（一般介護医療）や個人年金の「支払証明書」**地震保険料控除** … 地震保険や（旧）長期損害保険料の「支払証明書」**寄附金控除** … 寄附した団体などから交付を受けた「受領証」**障害者控除** … 確認のできる書類など

（例）お持ちの「障害者手帳」、65歳以上の方で障害者に準ずる者として市町村長の認定を受けられた場合はその「認定書」

住宅借入金等特別控除を受けられる場合（1年目）

- 登記簿謄本、住民票の写し（平成27年1月以降発行のもの）
- 売買契約書または請負契約書の写し（収入印紙貼付のもの）
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

5 お願い

申告会場では、待ち時間が長びくなど、ご迷惑をおかけしております。混雑を解消するために次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ご自身で作成された申告書類は、役場会場に設けた箱に入れてください。税務署では郵送での提出も受け付けています。
- 申告までに書類などの整理・集計をお願いします。集計ができていない方は順番を変更させていただきます。
- 農業など事業の所得のある方は「収支内訳書」の作成
- 医療費控除のある方は、お名前ごとの領収書金額の集計 など
- 青色申告をされる方は、役場会場では申告書類の受付のみとさせていただきます。

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告

消費税の課税事業者該当される場合（平成24年分の課税売上高が1千万円を超える方）は、所得税とあわせて消費税の申告が必要です。

消費税の申告をする場合、旧税率（5%）と新税率（8%）とに区分した帳簿・収支内訳書などに基づいて作成する必要があります。区分ができていない場合は申告書の作成ができませんのでご注意ください。

平成26年分の消費税及び地方消費税の申告及び納期限は、平成27年3月31日（火）です。振替納税をご利用の方は、平成27年4月23日（木）が振替日です。

「簡易課税」制度を選択されている方に限り、松茂町役場で受け付けできます。一般課税の方は鳴門税務署で申告してください。

― 確定申告に関するお問い合わせ ―

税制改正・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

● 税務課 TEL 699・8715

● 鳴門税務署 TEL 685・4101

65歳以上の介護保険要介護認定者の障害者控除

65歳以上で介護保険の要介護認定（要支援 1 及び 2 を除く）を受けられている方は、障害者手帳を取得されていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」の交付により、所得税及び町県民税の障害者控除を受けられる場合があります。（すでに障害者手帳をお持ちの方は、交付を受ける必要はありません）

障害者控除の適用を受けられるのは

要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

認定書交付の手続きは

- ① 健康保険課にお越しいただき、「障害者控除対象者認定書交付申請書」に記入し、認め印を押して提出してください。（申請書は健康保険課にあります）
- ② 認定調査票及び、主治医意見書の認知症・障害高齢者の日常生活自立度により、「障害者」・「特別障害者」・「非該当」を判断し、認定書の交付をいたします。（非該当と判断された方は控除を受けられません）
- ③ 「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は、確定申告時に申告書に添付してください。確定申告をすることにより控除が受けられます。

※申請できるのは、控除を受けるご本人か親族の方です。

※原則、電話での照会にはお答えできません。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

● 重度心身障害者等医療費助成のご案内 ●

重度心身障害者及び、ひとり親家庭の母または父と子などに対し、医療費の一部を助成します。
（ひとり親家庭の方は入院のみに対する助成となります）

● 対象者 下記、Aの要件を1つ以上満たし、Bの要件をすべて満たす方が対象です。

A	(1) 身体障害者手帳「1 級」または、「2 級」をお持ちの方 (2) 療育手帳「A」判定の方 (3) 知的障害（自閉症を含む）による特別児童扶養手当「1 級」の対象児 (4) 身体障害者手帳「3 級」または「4 級」をお持ちの方で、療育手帳「B1」判定の方 (5) 18歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある児童を扶養している、ひとり親家庭の母または父とその児童、及び父母のいない児童
---	--

↓ A (1)～(5)に 1 以上該当する方は、B をご確認ください。

B	(ア) 松茂町内に居住地を有する方 (イ) 国民健康保険または被用者保険各法、もしくは高齢者の医療の確保に関する法律の規定による、医療に関する給付を受けることができる方（65歳以上の方は後期高齢者医療に加入していただく必要があります） (ウ) 生活保護法による保護を受けていない方 (エ) 所得制限に該当しない方
---	---

↳ A (1)～(5)に 1 以上該当し、B (ア)～(エ)のすべてに該当する方が、医療費助成の対象者です。

● 助成対象期間

医療費助成の対象となる期間は、松茂町に申請をしていただき、受給者と認定した日の属する月の初日からです。（申請月より前月へ遡ることはできません）

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713

第18回

統一地方選挙

今年4月に、第18回統一地方選挙が執行されます。
松茂町では、今回、次の3つの選挙が行われます。

	徳島県知事選挙	徳島県議会議員一般選挙	松茂町議会議員一般選挙
告示日	3月26日(木)	4月3日(金)	4月21日(火)
立候補受付	—	—	4月21日(火) 8:30～17:00 松茂町総合会館 2階 会議室 1
投票日時	4月12日(日) 7:00～20:00		4月26日(日) 7:00～20:00
投票所	喜来投票区 喜来幼稚園 松茂投票区 松茂幼稚園 長原投票区 長原幼稚園		広島投票区 保健相談センター 豊久投票区 東部学習センター
開票日時	4月12日(日) 21:00～		4月26日(日) 21:00～
開票所	松茂町総合会館 3階 多目的ホール		
期日前投票	3月27日～4月11日	4月4日～11日	4月22日～25日
不在者投票	8:30～20:00 松茂町役場 2階 202会議室		

松茂町議会議員一般選挙
立候補予定者説明会

日時 2月24日(火) 13:30～

場所 松茂町総合会館 2階 視聴覚室

◎立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

【お問い合わせ】松茂町選挙管理委員会（総務課内）☎ 699-8710

「一日前プロジェクト」を ご存じですか？

危機管理室だより
No.17

皆さんは、内閣府のホームページに「一日前プロジェクト」というサイトがあるのをご存じですか？

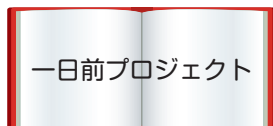
内閣府「一日前プロジェクト」とは、被災された方々に直接お話を伺い、それをまとめたものです。
テーマは、「もし、あなたが災害の一日前に戻れるとしたら、何をしますか？」

- ① 被災直後の行動
- ② 体験を通じて上手くいったと思うこと、失敗したと思うこと
- ③ もう一度災害が発生したならば、次はどのように行動したいか
- ④ そのために日頃から何を準備しておけばよかったか



一つひとつはそれぞれ小さな話ですが、災害に立ち向かった方々の声は、きっと私たちにかけがえのない知恵と勇気を与えてくれるものと思います。

「家庭」や「地域」などで防災について話し合われる際には、ぜひ「一日前プロジェクト」をご活用ください。



URL: <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/>

一日前プロジェクト

検索

※危機管理室で閲覧することもできます。

【お問い合わせ】危機管理室 ☎ 699-8725

平成27年板野東部消防組合消防出初式

1月10日(土)、板野東部消防組合消防本部で消防出初式が行われ、功労のあった方に表彰状や感謝状が贈られました。今回表彰された方は以下のとおりです。

徳島県知事表彰

第1分団 尾田 茂樹

板野地方分会長表彰

第1分団 鈴江 隼人

第2分団 寒川 裕司

第3分団 田村 誠

第4分団 土佐 佳克

第5分团 山根 知徳



徳島県消防協会長表彰

〈功績章〉

第5分団 山口 高史

〈精績章〉

第1分団 長尾 和哉

第4分団 吉崎 征治

第4分団 内海 貴文

徳島北警察署長感謝状

第3分団 豊永 和宏

第5分団 永井 義猛

消防団長表彰

〈功績章〉

第1分団 西口 高弘

第3分団 橋野 童児

第4分団 遠藤 潤

第5分団 田中 規夫

消防団は、地域住民が安心して暮らせるよう、昼夜を問わず活動しています。

火事は、住まいや財産、大切な思い出の数々を一瞬で焼き尽くしてしまううえ、人命までも奪ってしまうことがあります。現代は電化が進み、生活の中で火を使うことが減った反面、ちょっとした気のゆるみから火事を引き起こす場合もあります。

まだまだ寒い日が続きますが、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

板野東部消防組合消防団年末警戒

消防団では昨年末の12月29・30日の2日間、夜間の年末警戒を行いました。各消防団員が消防車で巡回し、火の取り扱いについての注意を呼びかけました。

「お問い合わせ」 総務課 TEL 699-8710

陸上自衛隊 北徳島分屯地創立 5 周年記念行事

陸上自衛隊北徳島分屯地創立 5 周年記念行事を下記のとおり開催いたします。

今回は5周年の節目を迎え、分屯地の一般開放をいたします。

隊員一同、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時：3月1日(日) 9時～13時 雨天決行

場所：陸上自衛隊北徳島分屯地

内容：記念式典、訓練展示(祝賀編隊飛行・飛行展示)、
装備品展示(航空機・戦車など)、音楽演奏



「お問い合わせ」 陸上自衛隊第14飛行隊総務係

TEL 699-5111 (内線3931)

*会場へは特設入場門からお越しください。
(海上自衛隊徳島航空基地正門から西へ約300m)

* 駐車場は、台数に限りがありますが、
分屯地内にご用意しております。

松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ



2月4日は立春、暦の上では春の始まりです。支援センターの木々もかわいいう芽が顔をのぞかせ、スナップエンドウに紫の花がたくさん咲いています。もうすぐ春ですね。まだまだ寒さは続きますが、天気の良い日には陽だまりで日光浴も素敵ですね。

支援センターでもママの反対を押し切り外に出ようとするお子さんがたくさんいます。子どもは本来外遊びが大好きです。お子さんと一緒に太陽の光を浴びて外遊びを楽しみましょう。

今月は、冬野菜を使っの親子クッキング、ミニコンサート、お楽しみ会など楽しい行事をたくさん計画しています。ぜひ参加して一緒に楽しみましょう！

2月の行事予定

- 2日(月) 2歳児あつまれ 10時30分～
- 4日(水) 3歳児あつまれ 10時～
- 6日(金) 冬野菜を使った親子クッキング 10時～・・・参加申請必要
- 9日(月) 不審者対応防犯訓練 11時～・・・参加申請必要
助産師さんによる妊産婦・育児相談日
- 9日(月)～13日(金) 身体測定 午前中
- 10日(火) 町内保育所(園)面接のため午後休館
ご了承ください。
- 12日(木) 0歳児あつまれ 10時30分～
- 16日(月) お楽しみ会(あおむし主催) 10時～・・・参加申請必要
- 18日(水) 1歳児あつまれ 10時30分～
- 20日(金) ミニコンサート 10時～
- 25日(水) 3歳児あつまれ 10時30分～
- 27日(金) 誕生会

●行事などの詳細はセンター職員におたずねください。



【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116



職員による育児相談は毎日受付
けています。
ちょっとしたことで、お気軽
にご相談ください。



一生けんめい
書いた年賀状
を郵便局へ出
しに行きまし
た。
大好きなあの
人に届いたか
な？

板野東部ファミリー・サポート・センター ふあみさば＊よっとい Day!! 松茂町

板野郡内の皆様の町でファミリー・サポート・センターをもっと知っていただくために、楽しくた
になる企画と共にファミサポ説明・登録会をおこな
っています。どなたでも参加ください。

お家でできるセルフダイエット 方法&便秘解消 “腸モミ” ですっきり

- 講師 トータルセラピー 黒飛 美和 氏
- 日時 2月25日(水) 10:00～11:30
- 場所 松茂町総合会館 2F 和室
- 定員 20人 参加費 無料
- 申込 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎ 693-3033



【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

100歳のお誕生日 おめでとうございます



平成26年12月6日、向井千代子さん(中喜来)が100歳を迎えられました。

向井さんのもとには、ご家族をはじめとしてたくさんの方が集まり、素敵なお誕生日となりました。

向井さんは、県知事や町長からの祝状をすらすら読み上げてくださり、その健康や長生きの秘けつについてお伺いしたところ、自分でまわりのみんなを幸せにできるよう努めていくこと、そうして集まった方へ感謝の心を持ち続けることが大切なことであり、そうすることで幸せな生き方ができると教えていただきました。

これからもお元気で、幸せにお過ごしください。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《2・3月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

乳児健康診査・相談・教室

〈乳児相談〉

3月7日(土) 受付 9:00～10:30

該当：平成26年7・8月生、平成26年11・12月生

〈1才6ヵ月児健康診査〉

3月18日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成25年7月～9月生

〈3才児健康診査〉

2月18日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成23年8・9月生

〈フッ素塗布推進事業〉

2月26日(木) 受付 13:10～13:40

該当：平成24年10月～12月生

〈育児相談〉

2月16日(月) 受付 9:30～11:00

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

該当：乳幼児

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

2月26日(木) 「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成26年7月～9月生

3月25日(水) 「離乳食講習(試食・説明)」

該当：平成26年10月～12月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉 受付 9:30～11:30

3月5日(木) 「妊娠中の栄養、乳房管理」

3月13日(金) 「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高血圧などの食生活について

糖尿病予防教室

糖尿病は誰もがなりうる病気です。しかし糖尿病については、正しいことを知っているようで、知らないことがあるのも事実です。糖尿病について一緒に学習しませんか？

●日時 2月25日(水) 13:30～15:00

●内容 糖尿病についてもっと知りましょう

(とくしま未来健康づくり機構医師・保健相談センター管理栄養士)

●持参物 筆記用具、電卓

●申込締切 2月20日(金)

受けよう！乳がん子宮がん検診

(県内契約医療機関で受診できます)

平成26年度の子宮頸部がん検診・乳がん検診は、3月31日までです。該当の方で、まだ受けていない場合は、ぜひ受診してください。

	対 象	料 金
子宮(頸部)がん	20才以上の女性で前年度未受診の方	1300円
乳がん	40才以上の女性で前年度未受診の方	1500円

※クーポン該当の方は、前年度受診された方も該当です。
(受診券、クーポン券は5月に送付しています)

詳細は保健相談センターにお問い合わせください。

●● 保健推進員を募集します ●●

自分や家族の健康について考え、健康づくりの輪を地域に広げていきませんか？健康で豊かな町づくりのため、共に活動していただける方を募集します。

対 象：松茂町民で健康づくりに関心のある方（原則として2年間続けられる方）

募集人数：25名

内 容：健康に関する学習

町が実施する保健事業(健診、健康教育など)への積極的な参加と協力

★活動していただける方、詳細を知りたい方は、2月20日(金) までに保健相談センターへご連絡ください。



松茂町現地人権研修を実施して ～元ハンセン病患者に学ぶ～



平成26年11月27日(木)に、松茂町人権推進協議会役員・自治会代表・人権擁護委員・学校教員・町職員合わせて15名で、人権研修の一環として香川県高松市の沖にある大島青松園を訪れました。

大島青松園は、ハンセン病の治療のために全国に13カ所置かれている国立の療養所の一つです。

ハンセン病とは、次のような病気です。

- ①遺伝はせず、治療薬で完全に治ります。
- ②感染力の弱い「らい菌」による感染症のひとつです。
- ③治療して治った人からは感染しません。
- ④治った後に残る身体の変化は後遺症です。
- ⑤早期に治療すれば、身体に障がいが残ることはありません。
- ⑥ここ数年の患者発生は全国で10名以下です。

このハンセン病を正しく理解するために大島青松園を訪れ、ハンセン病に罹患した徳島県出身の3人の方から体験談を聞かせてもらいました。そのうち男女1人ずつの話を紹介します。



* * * * *

○Aさん(女性)

9歳の時に発病した。顔の赤い斑点を見られるのがいやで、2～3年引きこもりになった。近所の人から非難される。保健所の職員や民生委員が家にやって来て、どこかに連れて行く話が出たので、父親に「家に

おいて」と懇願するが、願いはかなわず、昭和27年、強制的に家を出され、汽車と船で岡山の長島愛生園に強制収容される。汽車には「ここは乗られん」の張り紙があった。愛生園では職員に厳しくあたられる。中学校3年生の時に大島青松園に移る。患者は全国各地から集まっていたが、お互いにいたわりあい治療にあたった。今まで「偏見と差別」の中で、心が折れそうな時が何回もあり、自殺を考えたこともあった。現在は「人を責めるのではなく、自分の心を開き、前向きに楽しく生きたい」という考えに変わってきた。

○Bさん(男性)

10歳の時に発病し、人が来たら隠れていた。昭和23年、保健所の通達で大島青松園に入所した。患者が患者の包帯を巻いたり洗ったりしていた。職員は監視役と同じだった。病気は重かったが、プロミンを投薬すると効いた。ずっと病気ばかりで七転び八起きの人生だった。ハンセン病に好きでなかったわけではない。「偏見と差別」の中で、ずっと生きてきた。現在ようやく「人間らしい」生活が送れるようになった。

* * * * *

その後、研修参加者からの質問に答えてもらって交流会を終えました。

ハンセン病と闘った3人の体験談は、私たち参加者の心を打ちました。まさしく「百聞は一見にしかず」という言葉があてはまる人権研修になりました。

研修に参加した人達からは「たいへん勉強になった」という感想をいただきました。

町民の皆さん、ハンセン病を正しく理解し偏見や差別をなくしていきましょう。

[お問い合わせ] 社会教育課 ☎ 699-8719

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

2日(月)・9日(月)・16日(月)
23日(月)・28日(土)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください。)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます		全部で 10点 まで
		C D D V D	2点まで 1週間	

● 2月のおはなし会



えいご de えほん★ M-Kids



14日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
読み聞かせや手遊びなどを楽しみながら、えいごに
チャレンジします。



まつぴよおはなし会



18日(水) 10:30～ おはなしのへやにて
乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ・手遊び
などをします。お気軽にご参加ください。



マッピーとほんわかおはなし会



21日(土) 14:00～ おはなしのへやにて

2月は「とり」のおはなしだよ♪

よみ聞かせや民話、サポーターさんたちがつくったお
もしろいおはなしが楽しめます。

「まつぽっくりの会とウイング作品展」

2月4日(水)から26日(木)まで

図書館エントランスにて

町内小中学校特別支援学級児童生徒と町内在住特別支
援学校児童生徒の作品を展示します。一年間の学習の集
大成、いずれも力作揃いです。是非ともご覧ください。

「1日図書館員」を募集します！

(町内在住の小学校5・6年生)

私たちと一緒に図書館の仕事をしてみませんか？

日頃は入れないカウンター内や、事務室、書庫などに
入って、図書館の仕事が体験できます。

いつもと違う図書館に出会えるよ。みんな申し込んでね！

- 日 時：2月21日(土) 9:30～15:00

- 定 員：6名

※受付は先着順、定員になり次第締め切ります。

※当日はお弁当持参をお願いします。

お問い合わせ・お申し込みは図書館 (TEL 699-8722) まで

館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を
募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッ
セイ、童話、読書感想文、短編小説などです。松茂町か
ら未来の作家を!!

- 締切は4月1日(水)で図書館カウンターまでお願いし
ます。(郵送可。原稿は返却しません。)
- 一行26文字でお願いします。(図書館に原稿用紙があ
ります。カウンターまでお越しください。)
- 7月下旬発行予定です。

今月のクローズアップ本コーナー

今年も「どれだけ読んだ?文学賞」

松茂町立図書館 2月・3月の恒例特集「どれだけ読んだ?文学賞」。芥川賞、
直木賞をはじめ平成26年中に選ばれた文学賞受賞作を集めました。読み応
えのある本ばかりです。まだ、お読みでない方は是非どうぞ!!

- ・「サラバ! 上・下」西加奈子/著
- ・「伝え方が9割」佐々木圭一/著
- ・「村上海賊の娘 上・下」和田竜/著
- 他

「バレンタインですから!」

14日はバレンタイン。手作りチョコに挑戦したい方や、ラッピングやオリジナルカードにこだわりたい方におス
メのコーナーです。イベント気分だけ味わいたいな、という方には甘いラブストーリーもご用意しています。

- ・「作りたくなる、贈りたくなる幸せショコラレシピ」横井満里代/著
- ・「ほんとうにおいしい生地で作るチョコレートレシピ」佐藤ひろ子/著
- ・「ラッピングの教科書」宮岡宏会/著
- 他

図書館からのバレンタイン

貸出時にお渡しするレ
シートに「ハート」がで
たら素敵なことが!? 14日
から(素敵なモノがなく
なり次第終了)





出征する松茂の青年
(昭和13年、広島春日神社勤番所)

A 今年、平成27年(2015年)は、第二次世界大戦が終結した昭和20年(1945年)から70年の節目となります。国の内外で記念行事が予定され、テレビ・新聞など報道各社でも記念

Q 私は某放送局の記者で、「戦後70年」の特集番組を担当しています。戦時中、松茂には海軍特攻隊の基地が置かれていたことから、番組でその実像を紹介したいと考えています。基地が設けられた経緯など、当時の様子がわかる記録や証言がありましたら、ぜひ教えてください。よろしくお願いします。

(某放送局記者・20歳代)

番組や特集記事が計画されているようです。

ご質問のように、私たちの松茂町には、戦時中、海軍航空隊の基地があり、それにまつわる数々の悲劇がありました。この「路傍の歴史を訪ねて」でも、そうした歴史を回顧してみたいと思います。

*

*

昭和6年(1931年)の満州事変を契機として、中国大陸での戦闘は次第に拡大し、同12年(1937年)には、日本と中国が全面衝突する事態になりました(いわゆる「日中戦争」)。時の近衛文相内閣は、戦争遂行を最優先とし、翌13年に国家総動員法を制定して国内を「戦時体制」としました。松茂からも青年たちが次々と出征し、誰もが戦争の深刻化を



松茂に海軍航空

基地を建設

―戦後70年、ふるさと松茂の回顧(上)―

実感していました。

そうした折、昭和13年(1938年)4月に、瀬戸内海と四国沖の太平洋沿岸を管轄する海軍呉鎮守府(広島県呉市)から、参謀長を代表とする一行が松茂を訪ねてきました。松茂に航空基地を建設する計画が示され、実地調査への協力が求められたのです。

当時、軍の意向に反対することはできず、わずか半年後の10月には、用地買収が開始されました。立ち退きを命じられた松茂の人々は、住み慣れた土地から追い立てられるように他へ移住せざるを得ませんでした。



松茂のど真ん中に建設された広大な海軍航空基地
(薄茶色の範囲/戦後、米軍撮影の航空写真から)

やして、昭和17年(1942年)4月1日、松茂の地に海軍徳島航空隊が配備されました。当初、この隊は実戦部隊ではなく、パイロットを養成するための練習飛行隊でした。

〔続く〕

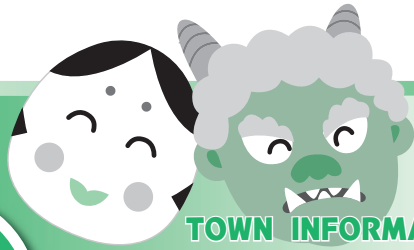
資料館トピックス

◇人形浄瑠璃定期公演

今年21日(土)の午後2時から、阿波人形浄瑠璃芝居「ふれあい座」が、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5665 / Eメール matsushige@joruri.jp



2月のお知らせ

今月の納税

2月は、次の税金の納期です。

- ① 国民健康保険税(8期分)
- ② 介護保険料(8期分)
- ③ 後期高齢者医療保険料(7期分)

納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 3月2日(月)

▼問合せ
健康保険課

TEL 699・8712

税

催し

第53回松茂町少年駅伝大会

●日時 2月7日(土)

雨天の場合は2月14日に順延

●時間 開会式 9時

競走開始

9時30分頃

●場所

松茂中央公園

▼問合せ

社会教育課

TEL 699・8719



お知らせ

正しく知って賢くもらおう!
「すまい給付金」

「すまい給付金」は平成26年4月の消費税8%への引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます(消費税8%時)。

受給の条件や支給額、申請方法などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

●ホームページ

<http://sumai-kyufu.jp>

▼問合せ

すまい給付金事務局

TEL 0570・064・186

(ナビダイヤル)

ご存知ですか? 交通遺児等育成資金貸付

自動車事故で亡くなった方や重い後遺障害が残った方のお子さま(中学校卒業まで)を対象に、育成資金の無利子貸付を行っています。

●貸付金額

一時金 15万5千円

毎月 2万円

入学支度金 4万4千円

●返済期間

中学校卒業後20年以内

●交通事故被害者ホットライン

TEL 0570・000738

▼問合せ

独立行政法人自動車事故対策機構

TEL 631・7799

夜間・休日在宅当番医表

平成27年2月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 日	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
2 月	近藤内科医院	672-5630	板野町
3 火	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
4 水	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
5 木	井内内科	694-5353	上板町
6 金	野田(泰)医院	694-2009	上板町
7 土	野田(五)医院	694-2008	上板町
8 日	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
9 月	野田(五)医院	694-2008	上板町
10 火	友成医院	694-5515	上板町
11 水	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
12 木	友成医院	694-5515	上板町
13 金	井関クリニック	637-6066	上板町
14 土	井関クリニック	637-6066	上板町
15 日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
16 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
17 火	川原眼科	694-8388	上板町
18 水	浦田病院	699-2921	松茂町
19 木	芳川病院	699-5355	松茂町
20 金	井上医院	699-8070	松茂町
21 土	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
22 日	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
23 月	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
24 火	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
25 水	かまだ眼科	678-8585	松茂町
26 木	高田整形外科病院	698-8689	北島町
27 金	三木クリニック	698-5157	北島町
28 土	川原眼科	694-8388	上板町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで

担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

2月7日(土)・14日(土)
3月7日(土)・14日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	12日(木) 26日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	18日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	27日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	12日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は2月2日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
丸岡 貴志・妙子	女	加 奈 (か な)	広 島
中野祥孝・加代子	男	優 智 (ゆうと)	満 穂
蓮池裕太・えりか	男	蒼 士 (あおし)	笹木野
柴田敦史・久美子	男	昊 輝 (こうき)	笹木野
新川 貴司・順子	女	瑚 波 (こなみ)	長 原
中川 和幸・晶子	女	侑 紅 (ゆ く)	笹木野
大島 卓也・恵	女	鈴 (り ん)	中喜来
松本 文誌・佳江	男	健 辰 (けんしん)	住 吉
秋山 智也・美貴	女	華 也 (か や)	笹木野

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	川原 弘樹	阿南市	枝川真由美
阿南市	守野 竜造	松茂町	一森 美里
松茂町	前川 大地	阿南市	島尾 真実

標準営業約款制度「Sマーク」は安全・安心・をお約束します

Sマークを店頭に表示しているお店は、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しています。安心、安全、衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

▼問合せ
公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター
TEL 623・7400



厚生労働大臣認可

徳島県特定最低賃金の改正

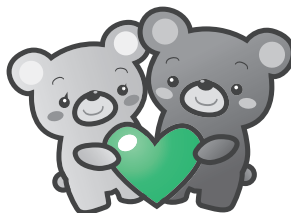
徳島県内において、特定の産業で働く労働者に適用される「徳島県特定最低賃金」が改正されました。

●特定最低賃金(時間額)

- ◇造作材・合板・建築用組立材料製造業 …… 798円
- ◇はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 …… 827円
- ◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 …… 792円

●効力発生日
平成26年12月21日

▼問合せ
徳島労働局労働基準部賃金室
TEL 652・9165





松茂スポーツクラブ

寒さを吹き飛ばそう!! ～スポーツ・体験 Day～

日時

2月15日(日) 9:30～11:30
親子リズム体操体験は10:00～10:30

受付

9:00～9:30(松茂町総合体育館 正面入口)

場所

松茂町総合体育館

メインアリーナ: バドミントン
ソフトバレーボール
親子リズム体操

サブアリーナ: ラージボール卓球

松茂中央公園

テニス 場: 硬式テニス



対象

小学生以上の方ならどなたでもOK!
体験時間内なら、どの種目でも複数体験していただけます。

*親子リズム体操は1歳半から保護者同伴で参加できます。

*託児サービスはありませんので、就学前のお子さまをお連れの方は、必ず保護者の方が目を離さないようお願いします。

参加料

無料 ★参加賞あります!★

持ち物

体育館シューズまたは上履き(洗った靴なら可)

※ラケット・サポーターなどお持ちの方はご持参ください。



【主催】松茂スポーツクラブ

【後援】松茂町スポーツ推進委員会、松茂町教育委員会

【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ(松茂町総合体育館内) ☎699-5744

松茂町総合会館・松茂町総合体育館 使用停止のお知らせ

■総合会館の貸出停止について

総合会館は、役場庁舎改築工事に伴う事務所移転のため、4月1日から各部屋の貸出を停止します。

■総合体育館の使用停止について

総合体育館は、耐震工事のため、4月1日から平成28年3月31日までご使用いただけません。

両施設の使用停止につきまして、みなさまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎699-8719

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広報

ヒント マッピーを探してね!

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問題

- ①2月〇〇日から確定申告が始まります。
- ②治療薬で完全に治る〇〇〇〇病。正しく理解して偏見や差別をなくしましょう。
- ③運動すると体ポカポカ! 2月15日は〇〇〇〇・体験 Day!!

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えをご記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、2月10日(火)当日消印有効。
当選者は、3月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 48 通、うち全問正解者数 44 通
1月号のクイズの答え

①スイス ②半身浴 ③17

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

石川	嘉晃さん、伊勢	幸子さん、岩朝富士子さん、
遠藤	桂子さん、太田	夕貴さん、岡本 初美さん、
川畑	恒世さん、北浦	淳代さん、西野 繁昭さん、
益田	昌子さん	

※この広報誌は、再生紙を使用しています。